

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和6年5月10日(2024.5.10)

【公開番号】特開2024-46683(P2024-46683A)

【公開日】令和6年4月3日(2024.4.3)

【年通号数】公開公報(特許)2024-061

【出願番号】特願2024-22512(P2024-22512)

【国際特許分類】

H 01 L 21/683(2006.01)

10

H 01 L 23/36(2006.01)

H 01 L 21/3065(2006.01)

H 01 L 21/205(2006.01)

【F I】

H 01 L 21/68 R

H 01 L 23/36 D

H 01 L 21/302101 G

H 01 L 21/205

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年4月30日(2024.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象物を保持する保持装置であって、

板状に形成される板状部と、

30

板状に形成されて前記板状部を冷却する冷却部と、

前記板状部と前記冷却部との間に配置され、前記板状部と前記冷却部との対向する面間を接合する接合部と、

を備え、

前記接合部は、シリコーン系接着剤と、表面被覆窒化アルミニウム粒子と、を含み、

前記接合部の熱伝導率が0.8 W / (m · K) 以上であり、

前記接合部の最大せん断ひずみが0.5 mm 以上であることを特徴とする  
保持装置。

【請求項2】

請求項1に記載の保持装置であって、

40

前記板状部は、セラミックを主成分とし、前記対象物を保持するための吸着電極を含み、前記対象物を加熱するためのヒータ電極を含まないことを特徴とする  
保持装置。

50